

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / グリーン・ツーリズム
	担い手の育成	労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 女性活動支援
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 個人 / 任意団体

事業名		農山漁村女性の活躍応援事業（国庫・新規） 【地域女性活躍推進交付金】		
アピールポイント		農山漁村女性の起業を積極的に支援するほか、若手農山女性の組織活動を推進する。		
事業の趣旨	女性の視点を生かした起業活動や、若手女性の学びの場となる組織活動への取組を支援することで、農山漁村を支える次世代の人財育成と女性の活躍促進を図る。	予算額(千円)	3,403	
		内訳	国	366
			県	3,037
			その他	—
事業の内容等	<p>1 女性起業の人財育成</p> <p>(1) 活動実態調査 女性起業の実態・課題を把握するため、起業活動実態調査を実施</p> <p>(2) 起業活動に対する事業経費の補助 新規参入、加工技術・経営力の向上、事業継承につながる活動に必要な経費を補助 《補助金上限額》1件当たり500千円以内</p> <p>2 若手農山漁村女性の組織活動の推進</p> <p>(1) 若手農山漁村女性の育成と組織化に向けた取組支援 女性同士のつながりや地域との連携強化及び女性リーダー育成のための学習活動を実施 (各地域農林水産事務所1回)</p> <p>(2) 組織活動のモデル実証 若手女性の定着や活躍促進につながる組織活動の実証を委託 《委託先》若手農山漁村女性組織</p>	補助率	標準事業費	
		1/2以内	個人・一団体当たり 1,000千円 1組織当たり 200千円	
<p>【採択要件】</p> <p>事業実施主体</p> <p>1(2)：県内で農林漁業に従事している女性、又はこれらの女性が中心となり組織する団体であること。</p> <p>2(2)：構成員がおおむね50歳以下の女性農林漁業者が半数以上、かつ3名以上の組織。</p> <p>【令和7年度実施計画等】 未定</p>				
実施期間	令和7～10年度	担当	農林水産政策課 農業改良普及グループ (内線4989、直通017-734-9473)	

目的別	地域を変えるための切り口	中山間地域振興
	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	研修・訓練 / 経営改善 / 法人化
	農地の利用集積	農作業受委託 / 規模拡大・集団化
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
融資制度	融資	
実施主体別		株式会社日本政策金融公庫

事業名		農業改良資金（国庫・継続）		
アピール		担い手の農業経営改善に向けたチャレンジを無利子で貸付けすることで支援する。		
事業の趣旨	農業の担い手が農業経営の改善を目的として創意と自主性を活かしつつ、農畜産物の加工を始めたり、新作物に取り組む場合、あるいは農畜産物又はその加工品の新たな生産方式や販売方式を導入する場合などチャレンジするのに要する資金を無利子で貸付けする。	予算額(千円) (公庫資金)		
		内訳	国	—
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 貸付対象事業 新たな農業部門の経営の開始などに必要な施設や機械の改良、造成、取得費、果樹・家畜の導入、その他初度的経費</p> <p>2 貸付対象者 (1) 農商工等連携促進法の認定を受けた農業者、中小企業者等 (2) 農林漁業バイオ燃料法の認定を受けた農業者等 (3) 米穀新用途利用促進法の認定を受けた農業者、製造事業者等 (4) 六次産業化法の認定を受けた農業者等、促進事業者（中小企業者に限る。） (5) みどりの食料システム法の認定を受けた農業者等</p> <p>3 貸付利率 無利子</p> <p>4 償還期間（据置期間） 12年以内（3年以内※特例5年）</p> <p>5 貸付限度額 (1) 個人 5,000万円 (2) 法人 1億5,000万円</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	昭和31年度～	担当	団体経営改善課 農林業団体金融グループ (内線4794、直通017-734-9478)	

目的別	地域を変えるための切り口	中山間地域振興
	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	研修・訓練 / 経営改善 / 法人化
	農地の利用集積	農作業受委託 / 規模拡大・集団化
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
融資制度	利子補給	
実施主体別		農協 / 法人 / 個人 / 任意団体

事業名	農業近代化資金（県単・継続）			
アピール	農地取得以外の幅広い資金需要に対応する長期で低利な資金を貸付けする。			
事業の趣旨	<p>農業者等の経営の近代化に資すると認められる施設等の導入に対し資金を低利で貸付けする。</p>	貸付枠(千円)	1,400,000	
		内訳	国	—
			県	1,400,000
			その他	—
事業の内容等	<p>1 貸付対象事業 (1) 農産物の生産、流通又は加工に必要な施設（農機具等を含む）の改良、造成又は取得（認定農業者は復旧も対象） (2) 果樹その他永年性植物の植栽又は育成 (3) 乳牛その他の家畜の購入又は育成 (4) 事業費1,800万円を超えない規模の農地等の改良、造成（認定農業者は復旧も対象） (5) 長期運転資金 (6) 農村環境整備資金 (7) 農村における給排水施設の改良造成又は取得等</p> <p>2 貸付対象者 (1) 認定農業者、認定新規就農者、要件に合致する農業者等 (2) 農協、農協連合会等</p> <p>3 貸付利率 1. 70% ※R7.3.19現在</p> <p>4 償還期間（据置期間）（原則） (1) 農業者等 15年以内（3年以内） (2) 農協等 15年以内（3年以内）</p> <p>5 貸付限度額 (1) 個人 1,800万円 (2) 法人 2億円</p> <p>6 融資率 80%以内（認定農業者は100%以内）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	昭和36年度～	担当	団体経営改善課 農林業団体金融グループ (内線4794、直通017-734-9478)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 環境保全
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 / 農泊
	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農 / 女性活動支援
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 地域協議会等 / 地域運営組織等

事業名	「あおもり型農村RMO」育成事業（県単・継続）			
アピールポイント	農業者と地域住民が協力して、農村を守りながら地域を元気にする取組を推進する。			
事業の趣旨	持続可能で活力ある農山漁村をつくるため、農用地保全、地域資源活用、生活支援などを地域づくりに生かしながら、稼ぐ力のある「あおもり型農村RMO」の育成に向けた取組を推進する。	予算額(千円)	31,519	
		内訳	国	—
			県	31,519
			その他	—
事業の内容等	1 市町村の農村RMO推進等マネジメント活動への支援 市町村でのマネジメント部会の開催や、課題解決に向けた地域提案型の取組を支援 2 農村RMOの形成に向けたモデル集落への支援 あおもり型農村RMOの要素（農用地保全、地域資源活用、生活支援、地域の経済活動、担い手育成、交流人口の創出）に係る新たな取組に対する補助 3 関係機関が一体となった農村RMOの育成支援（委託） （1）中間支援組織による伴走支援 （2）研修会の開催及び有識者によるサポート 《事業実施主体》 1 地域担い手協議会等 2 モデル集落で活動する地域運営組織、その構成員 3 県	補助率	標準事業費	
		1 ソフト 定額	1 補助限度額 1,000千円/ 地域	
		2 ソフト 定額 ハード 1/2	2 モデル集落 当たりの上 限額 1,500千円	
【採択要件】 1 及び 2 については、実施計画の審査に基づき支援対象を選定する。				
実施期間	令和6～8年度	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017-734-9534)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 地域の活性化
	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農
	農地の利用集積	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化
	機械・施設の整備	機械購入
実施主体別	その他（集落営農組織）	

事業名	集落営農連携促進等事業（国庫・新規）			
アピールポイント	連携・合併による集落営農組織の活性化に向け、ソフト・ハード両面で支援する。			
事業の趣旨	集落営農を核とした連携・合併による広域展開での活性化に向けたビジョンづくりや人材の確保、新たな作物の導入等の取組を支援する。	予算額(千円)	10,000	
		内訳	国	10,000
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 ビジョンづくりへの支援 連携・合併による集落営農の目指す農業の姿と具体的な戦略の検討など、集落ビジョンの策定に向けた取組を支援（支援期間：最長3年）</p> <p>2 具体的な取組の実行への支援 (1) 取組の中核となる人材等を確保するため、候補となる若者等を雇用する経費（賃金等）（最長3年） (2) 収益力向上の柱となる経営部門の確立等のため、高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓などに取り組む経費 (3) 信用力向上等に向けた組織の法人化に必要な経費 (4) 効率的な生産のための共同利用機械等の導入経費 (5) 集落営農の取組を地域の関係機関がサポートする経費</p> <p>《事業実施主体》 1及び2（1）～（4）：市町村、 2（5）：県、市町村</p>	補助率	標準事業費	
		定額	補助限度額 1,000万円以内/集落営農組織	
		定額	100万円 上限/年	
		定額	25万円	
		定額 1/2以内 定額		
<p>【採択要件】</p> <p>1 組織の定款又は規約を有すること。 2 地域計画の目標地図に位置付けられている、又は、位置付けが確実であること。 3 連携・合併による効率的な生産・販売体制等の確立に向けた取組を実施すること。 4 具体的な取組の実行への支援を受けるためには、ビジョンの作成が必須となること。 ※「みどり認定」を受けている場合は、採択ポイントが加算される。</p>				
実施期間	令和4～8年度	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017-734-9534)	

目的別	6次産業化の推進 担い手の育成	加工・販売促進 新規就農 / 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化
実施主体別	県 / 農業法人	

事業名	農業経営・就農支援体制整備推進事業（国庫・継続） 【農業経営・就農サポート推進事業】			
アピールポイント	農業経営の法人化、円滑な経営承継、新規就農者の定着促進等の多様な経営課題について、中小企業診断士や税理士、社会保険労務士、農業経営士等の登録専門家から無料でアドバイスを受けられる。			
事業の趣旨	関係機関と連携して農業経営及び就農等希望に関する相談・支援体制を整備し、農業者及び就農等希望者に対する経営相談・診断、課題に応じた専門家派遣・巡回指導その他の個別支援を行い、農業経営の法人化、農業経営の確立・発展、経営資源の確実な次世代への継承ほか、新規就農及び新規就農者の早期定着・促進を図る。	予算額(千円)	11,785	
		内訳	国	11,692
			県	93
			その他	—
事業の内容等	1 実施体制の整備（農業経営・就農支援センターの設置） 相談窓口の設置、センター運営会議・経営戦略会議の開催、 経営・就農専属スタッフの配置、専門家の登録等 2 経営サポート活動【農林水産政策課担当業務】 (1) センター運営会議において、重点支援対象者を決定し、 経営専属スタッフによる経営診断後、経営戦略会議で農業者 毎の経営戦略（伴走型支援計画等）を策定 (2) 専門家等から構成される支援チームを編成し、伴走型支 援を実施 (3) 相談カルテの作成により、関係機関と情報を共有 (4) 経営相談会、経営セミナー等の実施 3 就農サポート活動【構造政策課担当業務】 (1) 就農希望者や参入希望者等からの相談対応 (2) 就農に関する情報提供等 (3) 相談カルテの作成により、関係機関と情報を共有 4 農業を担う者の確保・育成プロジェクト活動 重点支援対象者の掘り起こし、人材確保推進活動（就農希 望者等へのPR・情報提供）、研修会・相談会の開催等	補助率	標準事業費	
		【採択要件】 1 管轄の農業普及振興室に重点支援対象者となる旨の同意書を提出すること。 2 重点支援対象者は経営診断に必要な直近3か年分の確定申告書（損益計算書、貸借対照表など）の写しを提出すること。 3 新規就農者等の3か年分の確定申告書がない者は、就農計画や技術習得状況、資金準備状況等を確認することで経営診断とする。		
実施期間	令和6～8年度	担当	構造政策課 担い手育成グループ （内線5059、直通017-734-9463） 農林水産政策課 所得向上支援グループ （内線3232、直通017-734-9474）	

目的別	担い手の育成	研修・訓練 / 経営改善 / 法人化
実施主体別	県 / 個人	

事業名	農業グローバル人財育成システム確立支援事業（国庫・継続）			
アピールポイント	<p>「あおもり農業経営塾」（農業版MBA）では、農業経営のプロになるための一流講師陣による実践的で体系的な研修を受講できる。</p> <p>あおもり農業グローバルチャレンジ支援（提案型海外研修支援）では、自ら企画した海外研修に係る経費の支援を受けられる。</p>			
事業の趣旨	<p>農業経営のプロフェッショナルを養成するため、若手農業者を対象に「あおもり農業経営塾」（農業版MBA）を開講し、一流講師陣による実践的で体系的なカリキュラムによる経営力向上研修を実施する。</p> <p>また、農業のグローバル化に対応した人財を育成するため、あおもり農業グローバルチャレンジ（提案型海外研修）として、若手農業者や農業を学ぶ高校生、大学生等を対象に提案型の海外研修を支援する。</p>	予算額(千円)	26,567	
		内訳	国	10,296
			県	16,271
			その他	—
事業の内容等	<p>1 「あおもり農業経営塾」（農業版MBA）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：若手農業者等（青年農業士、若手農業トッパー塾修了生、雇用就農者等） ・募集人数：15名程度 ・研修内容：講演・講義・演習等を年8回程度開催 <p>2 あおもり農業グローバルチャレンジ支援（提案型海外研修支援）</p> <p>(1) 学生部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：農業を学ぶ高校生、大学生等（3～6名のチームで応募） ※教職員引率2名 ・支援割合：支援対象経費の10/10以内（上限あり） <p>(2) 農業者部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：若手農業者等（3～6名のチームで応募） ・支援割合：支援対象経費の1/2以内（上限あり） <p>【支援対象経費】</p> <p>交通費、宿泊費、通訳料、視察料、海外旅行保険料など</p> <p>※単なる観光のみの日程に係る経費や食事代は対象外</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
		10/10以内	1チーム当たり520万円程度	
1/2以内	1チーム当たり260万円程度			
実施期間	令和6～8年度	担当	構造政策課 担い手育成グループ (内線5059、直通017-734-9463)	